



LINE公式アカウント  
登録をお願いします！



発行所  
東京土建一般労働組合三鷹武蔵野支部  
東京都三鷹市上連雀7-33-8  
電話 0422(47)9101  
Fax 0422(47)9104  
発行責任者 升川 明



## 春一番拡大スタート 支援金を周知に広げよう

【組織部発】1月から3月に  
かけて、組合では仲間を増や  
す『春一番拡大行動』が始ま  
りました。新型コロナウイルスの感染  
拡大が深刻な状況で大勢で集  
まってる行動は困難な状況で  
すが、このような状況の中だ  
からこそ「仲間を誰一人取り  
残さない」ためにも、仕事や

【組織部発】1月から3月に  
かけて、組合では仲間を増や  
す『春一番拡大行動』が始ま  
りました。新型コロナウイルスの感染  
拡大が深刻な状況で大勢で集  
まってる行動は困難な状況で  
すが、このような状況の中だ  
からこそ「仲間を誰一人取り  
残さない」ためにも、仕事や

くらしの相談を聞き取りなが  
ら、周りの仲間と東京土建を  
すすめていきたいと思います。

2〜3月は下記の日程で拡  
大行動に取り組みます。集ま  
る人数や時間などを工夫しな  
がら、2月から申請がスター  
トした「事業復活支援金」

を問わず「組合まで相談を」  
進めてください。

《2・3月の行動日》

●2月18日（金）

24日（木）

●3月18日（金）

24日（木）

※各分会センターについて  
は、分会役員まで問い合  
わせください。



組織実増に向けて団結ガンパロー

1月9日、三鷹武蔵野支部  
の新春旗びらきを開催、84人  
の組合員が参加しました。今  
回は新型コロナウイルスの感染拡大の  
ため、来賓については参加を  
お控えいただき、分会からの  
参加も人数を制限し、また3  
月末で閉館となる吉祥寺第一  
ホテルで最後の開  
催となりました。



高級肉をゲット！

きました。今年も、参議院選  
挙で私たちの要求を掲げると  
ともに、建設キャリアアップ  
システムやインボイス制度な  
どで仲間の声を聞きながら、  
組織実増を勝ちとっていき  
たい」と新年のあいさつがあ  
りました。

## 支部旗びらきに 84人が参加

# 組織増勢の一年に

仲間との対話をすすめて

## コロナ禍を考慮し保険料実質据え置き

【社会保障対策部発】昨年、年3回  
にわたる取りくみの「要請ハガキ行  
動」など、組合員や家族の皆さんの  
奮闘により、東京都補助・国庫補助  
ともに現行水準を  
確保することがで  
きました。ご協力  
ありがとうございました。

東京土建国保組  
合の2021年度  
決算見込みは、医  
療費の増加等によ  
り単年度収支では  
赤字となる見通し  
です。また、20  
22年度の予算に  
ついて、補助金  
の現行水準を確保できましたが、医  
療費の増加や現行の医療保険制度の  
中で年々増加する後期高齢者支援  
金、前期高齢者納付金等の負担を考  
慮した場合、単年度収支では1世帯  
あたり月額3536円マイナスとな

2022年度  
土建国保料  
介護保険は20.0円引上げ

土建国保の保険料・介護保険料  
は3月納入（4月分）から変更と  
なります。みなさんのご自宅に3  
月上旬ごろ保険料の案内ハガキが  
届きますので、忘れずに確認をお  
願いいたします。

土建国保を守り育てるため、  
引き続きみなさんご理解・ご  
協力をお願いします。

また、本部を代表して渡辺  
副委員長からもあいさつをい  
ただき、高橋副委員長の発声  
で乾杯。新型コロナウイルスの感染防  
止のため、お酌や  
テーブルの移動は  
制限されていまし  
たが、それぞれが  
コース料理を堪能  
しました。

各分会から一言  
ずつあいさつをし  
ていただき、井の  
頭分会からは秋の  
拡大で新加入の豊  
永さんが参加して  
くれました。後半  
は平井常任と小仁  
所常任の名司会で

| 組 合 員        |                   |          |
|--------------|-------------------|----------|
| 国保種類         | 都 内               | 都 外      |
| 法人A種         | 34,450 円          | 36,950 円 |
| 法人B種         | 32,350 円          | 34,850 円 |
| 法人C種         | 28,150 円          | 30,650 円 |
| 第1種          | 29,250 円          | 31,750 円 |
| 第2種          | 23,750 円          | 26,250 円 |
| 第3種          | 19,350 円          | 21,850 円 |
| 第4種          | 19,350 円          | 21,850 円 |
| 第5種          | 14,250 円          | 16,750 円 |
| 第6種          | 11,150 円          | 12,350 円 |
| 第7種          | 8,650 円           | 9,850 円  |
| 家 族          |                   |          |
| 成人男性         | 11,700 円          |          |
| 一般           | 4,200 円           |          |
| 中・高校生相当      | 3,800 円           |          |
| 小学生相当        | 3,000 円           |          |
| 乳・幼児         | 1,800 円           |          |
| 介護保険料(本人・家族) | 3,400 円 → 3,600 円 |          |
| 国保入院共済       | 250 円 → 150 円     |          |

お楽しみ抽選会を行い大いに  
盛り上がりました。  
最後に渡辺書記長の団結力  
ンパローで旗びらきは終了、

久しぶりに顔を見る仲間同士  
で短い時間でしたが交流がで  
きました。

## 雑記林

▼『父親が、息子  
を忘れた  
日。』突発性正  
常圧水頭症と呼  
ばれる病気で、  
症状は痴呆や歩  
行障害や尿失禁  
などの症状が見られる。▼コ  
ロナ禍で、一昨年産まれた次  
男を見せる為に2年半ぶりに  
実家に帰った時のことであ  
る。電話で父と話した時は、  
普通に思えたのだが孫をほほ  
えましく見ながら、『旦那さ  
んの息子さん？よく似てる  
ね』と言われた。衝撃的で、  
寂しい気持ちになったが、こ  
れが現実で現状を受け入れ今  
後の介護などについて母親と  
話し合い、父をお風呂に入  
れ、新しい座椅子をアレセン  
トして帰ってきた。▼リフォーム工  
事などで、自宅に介護  
が必要な高齢者のいる家が多  
くなってきたような気がする。  
また、私の住んでいる近  
所でもデイスリースの車が出  
入りにしているのを見かけるこ  
とがある。▼また、高齢者の  
介護問題と同じく深刻な、建  
設業で働く労働者の高齢化と  
若年者の建設業離れは、対応  
策はあるものの、解決策には  
なっていない。建設業では人  
数的に減る勢いは止められな  
いが、各専門職で後継者育成  
の為に技能・技術の継承の講  
習会などが各地で行われてい  
る。数は減るが質を失わなけ  
れば、いつの日か増える可能  
性があると思う。木を育てる  
ように長い時間がかかるが、  
質を高めることが長期的な解  
決策となるでしょう。

# 新型コロナ対策・支援制度特集

第19弾

## 仕事・暮らしの困りごとは組合までご相談ください

表①《給付上限額》

| 売上高減少率      | 個人事業者 | 法人             |                   |               |
|-------------|-------|----------------|-------------------|---------------|
|             |       | 年間売上高<br>1億円以下 | 年間売上高<br>1億円超～5億円 | 年間売上高<br>5億円超 |
| ▲50%以上      | 50万円  | 100万円          | 150万円             | 250万円         |
| ▲30%以上50%未満 | 30万円  | 60万円           | 90万円              | 150万円         |

表②《売上減少率の考え方》

| 売上高   | 11月     | 12月       | 1月      | 2月      | 3月      | 5カ月の合計    |
|-------|---------|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| 2018年 | 800,000 | 1,000,000 | 800,000 | 700,000 | 500,000 | 3,800,000 |

| 対象月 | 2021年11月 | 12月     | 2022年1月 | 2月 | 3月 |
|-----|----------|---------|---------|----|----|
| 売上高 | 440,000  | 400,000 | 500,000 |    |    |

| 減少率     |       |       |       |  |  |
|---------|-------|-------|-------|--|--|
| 2018年比較 | 45.0% | 60.0% | 37.5% |  |  |

武蔵野市では、新型コロナの影響を受けた市内の事業者に対して10万円（複数店舗を運営する事業所は20万円）を支給する「中小企業者等特別支援金」制度について、2月から申請要件の緩和と期間の延長が決まりました。

1月以前は、支援金の支給対象となるのが、令和2年中と令和元年中の事業収入等を比較して「30%以上減少」している事業所でしたが、2月

### 武蔵野市 中小事業者等 特別支援金 売上減少率の要件緩和



から「10%以上減少」に緩和されました。また、市内で事業開始日の要件についても「令和元年12月31日以前」から「令和2年12月31日以前」に変更されました。それに合わせて申請期限も令和4年3月15日まで延長がされました。申請方法は、令和元年と令和2年の確定申告書や振込口座の通帳のコピーなどをそろえて、原則郵送での申請となります。

新型コロナで影響を受けた事業者を対象とした「事業復活支援金」制度の申請が、1月31日からスタートしました。今回の支援金制度は、新型コロナの影響により、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者（表②参照）を対象としています。給付金額は、個人事業者で最大50万円、法人で最大250万円

（表①参照） 申請期限は5月31日（火）までです。申請方法は、これまで「一時支援金」や「月次支援金」を受給していない場合は、登録確認機関による事前確認が必要となりますが、「月次支援金」等の給付を受けた事業者は、前回申請した時の提出書類をそのまま利用できるため、売上が減少した月の売上台帳など提出書類が少なく申請手続きも簡略化することができま

### 事業復活支援金 申請期限は5月末

は、今回も「事業復活支援金」専用サイトからインターネットでの申請となります。これまで組合を通じて月次支援金等の申請の相談を行ってきた仲間はもちろん、今回初めて申請の対象となる方も、まずは組合までご相談ください。



### 東京都 月次支援金制度 2月末が最終期限

「東京都月次支援金制度」は、①国の月次支援金を受給した場合（売上50%以上減少）の上乗せと②30%以上50%未満の売上減少した方が給付の対象となります。すでに9月分までの申請受付は終了していますが、10月分の申請期限が2月28日となっていますので、対象となる方は早めの申請をしましょう。（国の上乗せ給付の場合、月次支援金の決定通知ハガキが必要です）

### 土建国保減免制度

#### 減免期間を拡充

| 収入の減少率     | 保険料の免除期間  |
|------------|-----------|
| 2020年比較    |           |
| 50%以上      | 4カ月分⇒8カ月分 |
| 40%以上50%未満 | 3カ月分⇒6カ月分 |
| 30%以上40%未満 | 2カ月分⇒4カ月分 |
| 2019年比較    |           |
| 30%以上      | 2カ月分⇒4カ月分 |

国が国民健康保険料の減免制度に対する財政支援の拡充を決定したことを受けて、国保料の減免制度について減免の拡充と追加申請を行うことを決定しました。

①初回申請で減免決定している方  
減少率に応じて、すでに決定を受けている免除期間が拡充となります（申請は不要です）。

②減免の決定を受けた方で、収入が減少し免除期間が変更となる方  
2020年と比較して

収入が減少し、保険料の減免の決定を受けた方で、さらに収入が減少した場合、追加申請を行うことができます。（2019年との比較は対象外）

③11月以降に収入が減少し減免の対象となつた方  
今回の拡充措置により新

### 食品提供にご協力ください

コロナ禍の中で、非正規労働者やひとり親世帯など困窮している方は大勢います。東京土建では、三鷹地域の団体が定期的に行っているフードバンク『わかちあいデー』に協力を行っています。

お米や缶詰、レトルト食品など食料品の提供にご協力いただける方は支部までお持ちください。（※賞味期限にはご注意ください）

### コロナ対策 市民連絡会

## 三鷹地域の保健所復活を

### 河村三鷹市長へ要請行動



河村市長に要請文を渡す 市民連絡会のメンバー

新型コロナウイルスのオミクロン株により、第6波とも言われる感染拡大が続いています。東京都では1日の感染者が2万人を超え、三鷹・武蔵野の両市でも多くの感染者の報告がされているなど、医療機関や保健所の医療ひっ迫が深刻な状況となっています。

しかし、三鷹市、武蔵野市では、現在は府

中市・調布市・小金井市・狛江市とあわせて6市104万人を「多摩府中保健所」が管轄する状況となっており、2年以上続くコロナ禍の中で、様々な困難が生じてきました。新型コロナウイルス対策三鷹市民連絡会では、「PCR検査の拡充」「医療体制の拡充」「保健所の復活」などを求めている。12月22日に河村三鷹市長へ要請行動を行いました。

河村市長からは、「第5波では、ICTが遅れている保健所はパンクになったと聞いている。6市の市長全員が一つの保健所で100万人は多いと言っているが、人材不足など課題も多い。保健所の設置は国レベルの問題だが、他の自治体とも連携していきたい」との回答がありました。

三鷹市民連絡会では、1、2月で保健所の復活を求めている。署名運動に取り組んでいます。今月もみなさんのご協力をよろしくお願いします。



三鷹市との懇談の様子

## 第18回自治体キャラバン

# 現場の実態把握を要望

## 三鷹市、武蔵野市と懇談

### 進まない公契約 条例への議論

今回の自治体キャラバンでは、①自治体の「臨時職員」「非常勤職員」など非正規労働者の処遇改善、②自治体発注の業務委託・指定管理・公共工事で働く労働者の労働条件の改善、公契約条例の制定、③中小企業支援策と地域経済振興策の拡充、の3点について要望・懇談を行いました。

【賃金対策部発】東京地評・東京春闘共同会議は、第18回目となる自治体キャラバンを実施、三鷹市、武蔵野市では1月24日に行われました。東京地評や各労働組合、東京土建本部から10名ほどが参加、三鷹武蔵野支部からは須藤副委員長と書記3名が参加しました。

た。公共工事に従事している労働条件の改善については、武蔵野市、三鷹市とも「労働基準法や最低賃金法など法令遵守を前提としている」「可能な範囲で指導を行っている」としながらも、現場従事者への賃金調査などは行っておらず、公契約条例についても都内で制定自治体が広がっている一方で「国が対応すべき問題」とこれまでの懇談から平行線の回答でした。

### 組合と一緒に現場の実態把握を

支部からは「設計労務単価が9年連続で上がっているにも関わらず、二次、三次の下請労働者まで全く行き届いていない」「組合の調査でも全く賃金が上がっており、建

退共も知らない労働者もいる」「まずは現場で従事している労働者の実態を把握するため、組合と一緒に協力するので現場調査を前向きに検討してほしい」と発言、それに

対して三鷹市の総務部長からは「毎年賃金が上がっているものだと思っていた」と返答がありました。また、建設キヤリアップシステムについても、現場で端末やカードリーダーが設置されていないだけでなく、三鷹市、武蔵野市ともどのような制度かについてほとんど認識がありませんでした。

【土建国保に加入の組合員・家族は健康診断を受けよう】  
受診券の有効期限は3月末  
東京土建国保などの保険者は、国から40歳以上の被保険者に「特定健診」を実施することが義務付けられており、三鷹武蔵野支部でも健診受診率70%、特定保健指導の利用率30%の目標達成を目指して取り組みを行っています。

### 解説

## 「公契約条例」はどうして必要なの？

「公契約条例」とは、国や地方自治体が、公契約を締結する際に、民間企業や民間団体に対し、国や地方自治体が定めた最低賃金額よりも高い賃金をそこで働く労働者に支払うことを義務付けるというものです。

公契約には、自治体が発注する建設工事はもちろん、公共施設の清掃等の業務委託など多くの公共サービス事業が含まれます。公契約条例がない場合、公共工事に

活できないことにもつながります。公契約条例が制定されれば、現場で働く労働者の賃金確保につながるだけでなく、自治体も税収が増え、また地域住民にとっても質の高い公共サービスが受けられるようになります。

【公契約条例のイメージ】  
公契約条例とは、国や地方自治体が、民間企業や民間団体と契約する際に、国や地方自治体が定めた最低賃金額よりも高い賃金をそこで働く労働者に支払うことを義務付けるというものです。

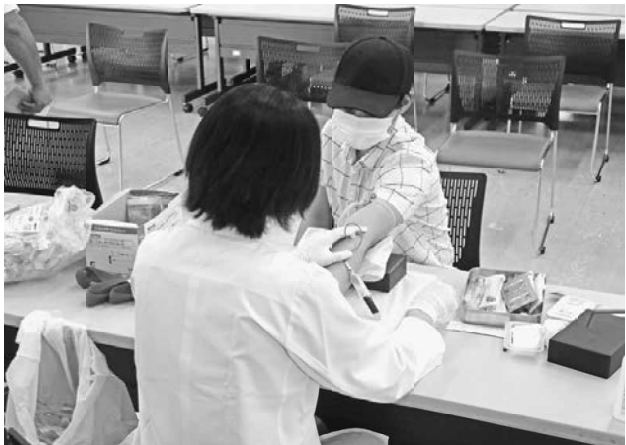
【土建国保に加入の組合員・家族は健康診断を受けよう】  
受診券の有効期限は3月末  
東京土建国保などの保険者は、国から40歳以上の被保険者に「特定健診」を実施することが義務付けられており、三鷹武蔵野支部でも健診受診率70%、特定保健指導の利用率30%の目標達成を目指して取り組みを行っています。

【土建国保に加入の組合員・家族は健康診断を受けよう】  
受診券の有効期限は3月末  
東京土建国保などの保険者は、国から40歳以上の被保険者に「特定健診」を実施することが義務付けられており、三鷹武蔵野支部でも健診受診率70%、特定保健指導の利用率30%の目標達成を目指して取り組みを行っています。

【一人親方労災の更新・事業主特別加入の日額変更】  
[日 時]  
3月16日(水) 17日(木)  
24日(木) 25日(金)  
時間はいずれも  
午前10時～11時30分、  
午後1時～3時  
[会 場] 三鷹武蔵野支部会館  
※対象の方は案内をお送りします。  
※日額変更がない方、賠償保険、上乗せ保険の更新がない方は、FAXまたは郵送での手続きとなります。

## 労災保険更新のお知らせ

【事業所労災・雇用保険】  
[日 時]  
4月13日(水)～15日(金)  
17日(日) 19日(火)  
20日(水) 26日(火)  
時間はいずれも  
午前10時～11時30分、  
午後1時～3時  
[会 場] 三鷹武蔵野支部会館  
※対象の方には案内をお送りします。  
※新型コロナ対策のため、完全予約制となります。



【土建国保に加入の組合員・家族は健康診断を受けよう】  
受診券の有効期限は3月末  
東京土建国保などの保険者は、国から40歳以上の被保険者に「特定健診」を実施することが義務付けられており、三鷹武蔵野支部でも健診受診率70%、特定保健指導の利用率30%の目標達成を目指して取り組みを行っています。





# たまには話題の映画でも

話題の新作映画を、ご家族で観に行きませんか。下記以外の映画も多数あります。ご注文は早めに(下記は一例)。

### 【映画券】

- ☆あんさんぶるスターズ!!-Road to Show!!-
  - ☆映画ドラえもん のび太の宇宙小戦争 2021【ムビチケカード】
  - ☆THE BATMANーザ・バットマンー【ムビチケカード】
  - ☆ウェディング・ハイ【ムビチケカード】
  - ☆映画おしりたんてい シリアーティ【ムビチケカード】
  - ☆SING／シング：ネクストステージ【ムビチケカード】
  - ☆フォレスト・ガンプ/一期一会 4Kニューマスター版
  - ☆シネマ歌舞伎『桜姫東文章 上の巻』【ムビチケカード】
  - ☆ファンタスティック・ビーストとダンブルドアの秘密【ムビチケカード】
  - ☆映画クレヨンしんちゃんもののけニンジャ珍風伝
  - ☆トップガン マーヴェリック【ムビチケカード】 など他多数
- ◇映画・イベントなど「メイジャー」のHPで検索してください。  
※注文や問い合わせは、支部事務所0422-47-9101まで  
※注：割引額は、前売券の販売価格から一律500円です。



【井の頭分会・高田真宏記】  
自分が東京土建に加入して改めて良かったと思っただけは、仕事で怪我をしてしまった時に色々と対応していただいたことです。  
自分は一年前の11月に作業中にスッポ抜けたボールで目を怪我してしまい、杏林大学病院で2度手術を行いました。その時の入院費用および手術費が、労災保険が適用されなければ100万円近くの請求が来ると言われ、とりあえず東京土建に連絡を入れ相談しました。そこで書記局の方から、労災保険が適用されるかどうかの説明や、必要書類の作成の仕方など細やかに対応していただきました。  
その結果、医療費はすべて労災保険の適用となったため、入院中の食事代や雑費だけに元気に仕事していければと思います！

## 会の仲間より

# 井の頭分会 困った時の東京土建

## 4月から事前調査・届け出が義務化

# 石綿関連資格講習

【技術対策部発】2022年4月から一定の解体工事、改修工事について、石綿の事前調査・報告が義務化されることに伴い、組合では「石綿特別教育」「石綿作業主任者」「石綿建材含有調査者」講習を予定しています。どの講習も大変需要が高く申込みが殺到しているため、なかなか受けられない状況となっています。受講希望の方は早めに組合までご相談ください。

### ◆ 石綿特別教育

- 【講習日】①3月13日 ②4月19日
- 【会場】①多摩西部支部会館 ②技術研修センター
- 【受講料】4,500円

### ◆ 石綿建材含有調査者講習

- 【講習日】①4月14・15日 ②6月27・28日
- 【会場】けんせつプラザ東京
- 【受講料】50,500円

(※石綿作業主任者は4月、6月に開催予定)



# 三鷹武蔵野支部 第8回定期大会告示

東京土建一般労働組合規約第20条に基づき、三鷹武蔵野支部第8回定期大会を以下のとおり、開催することを告示します。

大会準備委員長 須藤 功

【日時】4月10日(日) 午前9時30分開会

【会場】武蔵野フライングホール11階レインボーホール

〈代議員の定数〉代議員は、支部執行部(四役・常任・常任待遇・執行委員・執行委員待遇)と、各分会の2022年1月1日組織数の20人に1人(端数は切り捨て)。

〈特別代議員〉特別代議員定数は、青年部5人、シニア3人、女性の会5人としします。

〈役員立候補〉

〈立候補受付〉三鷹武蔵野支部第8回定期大会で支部役員に立候補される場合は、3月31日(木)午後5時00分までに指定の用紙にて、大会準備委員会事務局まで提出すること。

〈役員定数〉執行委員長(1)、副執行委員長(若干名)、書記長(1)、書記次長(3)、常任執行委員(1)、執行委員(15~22)、会計監査(2)

## 今月の資格講習

会場の記載のないものは、東京土建技術研修センターで申し込みには、申込書・受講料・認印・顔写真(3cm×2.5cm)1枚が必要です。申込書は講習日の2週間前までに支部必着です。受講料など詳しくは支部担当までお問合せください。

- ◇木造建築物の組立て等作業主任者  
【講習日】3月8~9日  
【受講料】11,500円
- ◇職長・安全衛生責任者教育  
【講習日】3月2~3日  
【受講料】14,500円
- ◇新入職者教育  
【講習日】3月9~10日  
【受講料】10,000円
- ◇足場特別教育  
【講習日】3月10日  
【受講料】7,500円
- ◇フルハーネス特別教育  
【講習日】①3月10日②3月13日
- 【会場】①東京土建技術研修センター ②東京土建板橋支部会館
- 【受講料】8,000円
- ◇石綿特別教育  
【講習日】3月13日  
【会場】東京土建多摩西部支部会館
- 【受講料】4,500円
- ◇自由研削低石特別教育  
【講習日】4月20日  
【受講料】8,000円
- ◇丸のこ特別教育  
【講習日】4月21日  
【受講料】5,000円
- ◇熱中症特別教育  
【講習日】4月21日  
【受講料】3,500円
- ※「丸のこ」「熱中症」「自由研削低石」「石綿」がセットになったコースも
- ◇玉掛  
【講習日】4月14~16日  
【受講料】22,000円
- ◇高所作業車  
【講習日】3月22~23日  
【会場】タタノ教育センター
- 【受講料】41,800円：自動車免許所持者、39,800円：小型移動式クレーン技能講習修了者
- ◇フォークリフト  
【講習日】3月15~18日  
【会場】タタノ教育センター
- 【受講料】41,600円

## 新春クロスワード

### 当選者発表

【教育宣伝部発】新年号で行った「新春クロスワードパズル」は、正解者の中から抽選で10名に500円分のクオカードをプレゼント。1月末で応募を締め切り、多くの方にご応募いただきありがとうございました。2月の教育宣伝部の中で抽選を行い、次の方が当選されました。おめでとうございます。

- ・深大寺分会 亀井 君彦さん
- ・新川中原分会 大平世津子さん
- ・新川中原分会 山本 茂さん
- ・深大寺分会 佐藤 肇さん
- ・井の頭分会 玉崎 弘美さん
- ・吉祥寺分会 湊 みゆきさん
- ・新川中原分会 千葉たか子さん
- ・連雀分会 五十嵐ヒロミさん
- ・新川中原分会 轟 まゆみさん
- ・牟礼北野分会 市場 靖秋さん

